

平成25年9月5日

千葉市長 熊谷俊人様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
会長 稲垣 總一郎

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成25年4月18日付け25千市総第44号で諮問のありました標記の件について、  
別紙のスポーツ部会からの報告のとおり答申します。



平成25年9月2日

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会

会長 稲垣 總一郎 様

千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
スポーツ部会  
部会長 横山 清亮

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（報告）

平成25年4月18日付け25千市総第44号で、千葉市長から諮問のあった標記の件について、本部会において審議した結果、下記のとおり議決したので報告します。

記

1 指定管理者の行った施設の管理に係る評価（平成24年度分）について

（議決日 平成25年8月2日）

(1) 千葉市大宮スポーツ広場について

- ア 概ね良好な施設運営が行われていると考えられるが、利用者ニーズ・満足度等を把握するための調査を実施し、施設の運営に反映するよう努められたい。
- イ 更なる利用率の向上に努められたい。
- ウ 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(2) 千葉市宮崎スポーツ広場について

- ア 概ね良好な施設運営が行われていると考えられるが、若年層の利用者の増加に努められたい。
- イ 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(3) 千葉ポートアリーナについて

- ア 概ね良好な施設運営が行われていると考えられるが、今後も積極的にイベント等の誘致に努め、利用者数の維持、さらには増加に努められたい。
- イ 職員の接客対応が改善されてきていることは、評価できる。
- ウ より多くの人に利用されるよう、魅力ある自主事業を展開されたい。
- エ 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、財務状況は良好であり、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(4) 千葉市こてはし温水プールについて

- ア 概ね良好な施設運営がされているが、プールの利用者数の維持、さらには増加に努めるとともに、多目的ホール等の利用率の向上に努められたい。
- イ 利用者からの要望のうち、未解決の事項への対応に努められたい。
- ウ 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、共同事業体のうち、1社は損失を計上しているものの、財務状況上特段問題となる部分はなく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(5) 千葉市スポーツ施設等について

ア 千葉市スポーツ施設について（高洲市民プール 他7施設）

- (ア) 概ね良好な施設運営がされていると考えられる。
- (イ) 自主事業の利益の2分の1の還元は評価できることであり、引き続き各種自主事業の実施に努められたい。
- (ウ) 利用者数・収支計画について、現実的な数値設定をされるよう、改善を図られたい。
- (エ) 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、共同事業体各社の財務状況は良好であり、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

イ 千葉市都市公園施設について（千葉公園野球場 他25施設）

- (ア) 概ね良好な施設運営がされていると考えられるが、引き続き利用者の増加に努められたい。
- (イ) 利用者数・収支計画について、現実的な数値設定をされるよう、改善を図られたい。
- (ウ) 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、共同事業体各社の財務状況は良好であり、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

ウ 千葉市花見川区花島コミュニティセンターについて

- (ア) 概ね良好な管理運営がされていると考えられる。
- (イ) 利用者数・収支計画について、現実的な数値設定をされるよう、改善を図られたい。
- (ウ) 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、共同事業体各社の財務状況は良好であり、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

(6) 千葉市民ゴルフ場について

- ア コースコンディションが良好に管理されていることは評価できる。
- イ 指定管理者を構成する企業の事業と千葉市民ゴルフ場の事業との連携を図るなど、工夫されたい。
- ウ 広報活動等により、更なる利用者の増加に努められたい。
- エ 若年層の利用については、自主事業等により改善の余地があると考えられる。
- オ 指定管理者の財務状況については、提出された財務諸表等の資料に基づいた判断であることを前提とするが、共同事業体のうち、1社については損失を計上しているものの、財務状況上特段問題となる部分はなく、事業の継続が直ちに困難になるとは考えにくく、倒産・撤退のリスクはないと判断される。

2 千葉市民ゴルフ場における指定管理者の行った施設の管理に係る中間評価について

(議決日 平成25年8月2日)

(1) 事務局による中間評価案の妥当性について

「4 管理経費の縮減」及び「4 (1) 支出見積の妥当性」については、評価を A とすることが妥当である。

その他の項目については、事務局による中間評価案の内容は妥当であると判断される。

(2) 改善を要する事項について

- ア 新規利用者及びリピーターの確保により、利用者の増加に努められたい。
- イ 施設運営に関して、指定管理者の更なる斬新なアイデアを期待したい。
- ウ アンケートによる利用者の意見を、施設の運営に反映されたい。